

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和３年１月２６日（火）午後４時３０分
閉会年月日時刻	令和３年１月２６日（火）午後５時１４分
開会の場所	邑楽町役場２階２０４会議室
議案事項	なし
その他	１）教職員人事について ２）令和２年度管内小中学校の卒業式について ３）令和３年度管内小中学校の入学式について ４）邑楽町教職員研修会について ５）令和３年２月行事予定について ６）次回教育委員会について ７）その他
出席者	教 育 長 藤 江 利 久 委 員 岡 田 真 幸 委 員 谷 津 洋 子 委 員 中 村 郷 志 委 員 橋 本 明 香
説明員	学校教育課長 中 繁 正 浩 生涯学習課長 田 中 敏 明 教育委員会書記 高 橋 克 徳

会議録	
議長（藤江）	ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。 岡田委員、谷津委員にお願いします。 続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。 1月4日は令和3年の仕事始めで、町部局の辞令交付後、教育委員会関係職員への辞令交付を行い、教育関係職員の頑張りを期待する旨の話をしました。同日、課長会議もありました。6日は第3回東部地区人事会議がありました。7日は小中学校の3学期始業式でした。10日は令和3年成人式典が開催され、教育委員の皆様にもご列席いただきました。ありがとうございました。12日は新型コロナウイルス感染症対策会議が開かれました。同日、管内校長会も行いました。14日は館林・邑楽の人事ブロック会議でした。15日は白鳥絵画審査会が行われ、優秀作品を選びました。こちらの優秀作品につきましては、2月の広報おうらの中で紹介される予定です。18日は課長会議がありました。同日の午後は議会の全員協議会がありました。25日より学校及び給食センター関係の会計年度任用職員の来年度採用に向けた試験を行っており、2月6日まで行います。教育長事務報告は以上になります。
議長（藤江）	何かご質問等ありますか。
教育委員（谷津）	成人式は、よかったですね。
議長（藤江）	実行委員の皆さんが頑張って、いい成人式になりました。ほかにありますか。ないようですので、その他1)教職員人事について、私より説明いたします。 令和3年度の学級編成基準ですが、現在、県教育委員会が折衝しており、1学級あたりの人数が変更になる学年があるかもしれません。初任者についてですが、邑楽町には4名が配置される予定となっています。去年は5名でした。一般の教職員人事については、あらかじめ固まってきたところです。また、今後、加配等で教員の配置人数が変わることもあります。
議長（藤江）	ご質問等ありますか。ないようですので、次にその他2)令和2年度管内小中学校の卒業式について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。

会議録	
学校教育課長（中繁）	配布させていただきました通知の内容ですが、来賓参加の自粛をお願いするものでございます。教育委員の皆様につきましては、告辞を述べていただくことになっておりますので、出席をお願いしたいと思います。 令和２年度の小学校、中学校の卒業式ですが、中学校の卒業式は３月１２日（金）でございます。邑楽中学校が午前９時３０分、邑楽南中学校が午前１０時の開式でございます。小学校は３月２４日（水）午前１０時開式でございます。中学校と小学校それぞれの卒業式にどなたが教育委員会を代表して出席されるのか、話し合っ決めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 （教育委員の出席の割振りをする。）
議長（藤江）	次にその他３）令和３年度管内小中学校の入学式について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	配布させていただきました通知の内容につきましては、卒業式と同様に来賓参加の自粛をお願いするものでございますが、こちらも教育委員の皆様につきましては、告辞を述べていただくことになっておりますので、中学校と小学校それぞれの入学式にどなたが教育委員会を代表して出席されるのか、話し合っ決めていただきたいと思います。中学校の入学式は、４月７日（水）午前１０時３０分開式でございます。小学校は、４月７日（水）午後１時３０分開式でございます。 よろしくお願いいたします。 （教育委員の出席の割振りをする。）
議長（藤江）	次にその他４）邑楽町教職員研修会について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	開催日時は、２月２６日（金）午後３時５０分から４時４５分までの予定でございます。今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、全員が集まっの開催は止めて、各学校をオンラインで結んで行います。発表者

会議録	
	のみ、役場 2 階の 201 会議室にて発表し、他の教職員は各学校で参加することになります。ご都合がよろしければ、201 会議室でご参観いただきたいと思います。よろしくお願いします。
議長（藤江）	何かご質問等ありますか。ないようですので、次にその他 5) 令和 3 年 2 月行事予定について、中繁学校教育課長・田中生涯学習課長より説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	学校教育課の 2 月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課長（田中）	生涯学習課の 2 月の主な予定行事を読みあげる。
議長（藤江）	何かご質問等ありますか。ないようですので、次にその他 6) 次回の教育委員会についてですが、事前に調整をさせていただいておりますが、2 月 16 日（火）の午後 3 時から開催する総合教育会議の終了後、午後 4 時頃からになると思いますが、どうでしょうか。 （賛同の声あり）
議長（藤江）	それでは次回の教育委員会は 2 月 16 日（火）の総合教育会議の終了後、午後 4 時頃から行うことに決定しました。次にその他で何かあればお願いします。
生涯学習課長（田中）	2 点ございます。1 点目ですが、町外中学生の部活動によるスポーツ施設の利用についてです。邑楽中または邑楽南中の生徒が部活動で町民体育館やスポレク広場などのスポーツ施設を利用した場合、規則により使用料は 100%減免となっております。しかし、今年度、町外の中学校を招いて練習試合などを行った際、町外の中学校の生徒分については 50%減免とし、50%の使用料を徴収しておりました。この件につきまして、邑楽南中学校から指摘があり調査したところ、昨年度までは町外の中学校の生徒分についても使用料は 100%減免となっております。町民体育館長と教育長、そして生涯学習課長の三者で協議した結果、中学校の部活動は授業の一環であり、町外から招かれた中学生についても減免とするこ

会議録

とが妥当であること、郡内の他町ではこうした場合、使用料を全額減免していることなどから、邑楽町でも同様にすべきとの結論に達しました。つきましては、今年度徴収した町外の中学生の使用料については返還し、今後は町内の中学生と同様、100%減免とすることといたします。

2点目ですが、警戒度4の継続に伴う措置の延長についてです。県の警戒度が4となったことに伴い、昨年12月19日から1月8日まで町の主催事業が中止または延期となりました。その後、県の警戒度4が継続となったことから、町の措置は1月25日まで延長されましたが、さらに2月8日まで継続となったことから、生涯学習課としても現在の措置を2月8日まで継続いたします。各施設の具体的な対応ですが、中央・長柄・高島の各公民館については、貸館は原則として登録団体及び町内者のみに限定し、主催事業、会議等は中止または延期となります。以前ご案内しました「第4回邑楽町伝統芸能フェスティバル」については延期となりました。また、県の警戒度4が継続となり、外出自粛要請が出ている旨を施設内に掲示しております。町立図書館は現行通り、施設の利用制限を継続します。当面主催事業を行わないこと、感染防止のためラウンジの使用を禁止していることなどから、2階については現在、全面的に閉鎖しております。なお、受験勉強などで学習室の利用を希望する中高生については、中央公民館を利用するようご案内しております。町民体育館・武道館・グラウンドにつきましては、貸出は原則として登録団体及び町内者のみに限定し、町外の団体との交流試合等につきましては禁止、主催事業は中止または延期としています。中学校の部活動につきましては、土日祝日は活動自粛ということですので平日のみ貸出、スポーツ少年団につきましては県のスポーツ少年団の方針に従い、宿泊及び対外試合を自粛しております。以上でございます。

議長（藤江）

ご質問等ありますか。ないようですので、ほかにありますか。

学校教育課
長（中繁）

1点補足がございます。学校教育課の2月行事予定で2月20日(土)にイースターイベントを予定しておりますが、こちらは警戒度が下がることが開催の前提となっておりますので、現在の警戒度が継続された場合は中止となります。

会議録

議長（藤江）

現在、生涯学習課施設の町民体育館、長柄公民館、高島公民館に防犯カメラの設置を進めております。また、学校においては、児童生徒 1 人に 1 台のパソコン整備が進められておりますので、警備範囲を拡張し、不法侵入があったときに対応できるようにしていきたいと考えています。
ほかに何かご質問等ありますか。ないようですので、以上で 1 月の教育委員会を閉会します。